

市議会 さかいで だより

第 126 号
平成20年5月1日
発行 坂出市議会
編集 議会だより編集委員会
TEL 44-5022



府中湖スマートインターチェンジ社会実験開始式（3月23日）

3月定例会

**新年度予算案を原案どおり可決
—安全で安心なまちづくり—**

3月定例会は、3月3日から18日までの16日間にわたって開催されました。

今定例会は、開会日に市長より平成20年度の施政方針が示されるとともに、坂出市後期高齢者医療に関する条例制定案を初め、総額212億9,400万円の平成20年度一般会計予算案のほか、13特別会計及び2事業会計予算案など、上程された39件について審議し原案のとおり可決しました。また、任期満了に伴う坂出市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案のとおり同意しました。

「代表質問」同志会

質問 これまでの防災は、あくまで被害を出さないためにまんべんなくコストをかけて、いわば保険のような発想で行われていたが、現実には地域の防災力を上回る被害が起きている。

そこで、いかなる対策をとったとしても被害は生じるとい認識のもと、災害時において被害が最も生じる課題に対して、限られた予算等を集中することで、結果的に被害の最小化を図ろうとするのが減災の発想である。本市では係を設け

て防災に対応している。他市では部や局を設けて対応しているところもあるが、本市では部、局を設置する考えはないのか。また、非常時における職員の緊急招集訓練は行わないのか。

校区ごとの防災訓練は一巡し、自主防災組織も設置されたことから、内容を改める必要があると思うが、見直す考えはあるのか。また、消防団は訓練、水害発生時にも出動しているが、消防団のスタンスは、災害時用の備蓄品はどこ

に、どれくらい備蓄しているのか。また、誰が管理しているのか。そこに資機材等はあるのか。

また、本年度に公共施設の耐震化計画が出され、建設課に民間の建物の耐震相談窓口が創設されたが、民間の建物への耐震化の補助等は考えていないのか。

答弁 ……市長

減する減災のための防災対策と、復旧のための災害対策に分かれると思います。

減災を実現するのは、建設物の耐震化、上下水道等のライフラインに対する対策、洪水や高潮の対策としては、護岸や道路のかさ上げ等のいわゆる一次災害予防対策であります。

また、二次災害を防ぐために、災害発生時に少しでも早く全庁的に行動できるような体制の整備、関係機関との協力体制の構築、情報収集、伝達のための無線

答弁 ……総務部長

の整備等通信の途絶への備え、避難勧告等市民への情報伝達方法の確保、生活必需品不足時のための備蓄、地震後の火災の発生予防等の二次災害予防対策に分けて、災害種別ごとに系統立てて考えていく必要があると思います。議員ご指摘の抜本的な防災対策というのはなく、原点に返って一歩一歩着実に取り組んでいく必要があると考えております。

部局制の導入に関して

抜本的な防災対策

一般質問

3月7日及び10日に行われた代表・個人質問では、6名の議員が、新年度の財政運営を初めとした市政運営全般にわたる質問を行い、市長の政治姿勢をたどしました。主な内容は次のとおりです。

質問の主な項目（質問順）

- 《会派代表制》
綾 宏（同志会）
 ◎安心・安全の町づくりについて（抜本的な防災対策）
 ◎健康福祉について（障害者自立支援法の見直し）
 ◎産業振興について
 ◎環境行政について
 ◎教育行政について（学校再編整備計画）
- 《個人制》
富岡利昭（日本共産党議員会）
 ◎道路特定財源問題についての市長の見解
 ◎後期高齢者医療制度について（市民負担はどう変わるのか）
 ◎原油価格の高騰問題について
 ◎学校給食調理業務の民間委託に違法性はないか
 ◎小中学校統廃合問題
- 松田実**（社会民主党議員会）
 ◎市長の政治姿勢について
 ◎地方法人特別税と地方再生対策費の創設における市長の見解と本市への影響
 ◎人事管理について
 ◎保育行政について
 ◎家庭ごみ袋有料化（減免等の特例措置及び独居老人世帯等への戸別収集）
- 葛西吉弥**（黎明）
 ◎急激に進む人口減少と高齢化への対策
 ◎商店街、中小企業振興策
 ◎農林水産業振興策
 ◎財政再建
 ◎事業の適正化
- 大藤匡文**（自由友の会）
 ◎家庭ごみの処理について
 ◎地域コミュニティの活性化と地域読書活動の充実
 ◎障がい者自立支援について
 ◎公共工事について（不当要求が行われた際の対応）
 ◎人権・同和行政に対する市長の考え
- 松成国宏**（公明党議員会）
 ◎自治基本条例制定について
 ◎道路特定財源問題の本市への影響
 ◎金山ニュータウンへの市道延長
 ◎ブルーツーリズムの研究と推進
 ◎田尾墓地について（樹木の管理）

◎について質問とその答弁を掲載しています。

は、本市の人口規模から判断すると防災局等の体制をとることに慎重な検討が必要で、なお、災害発生のおそれがある場合については、事前に気象情報等を収集し、本市への影響を勘案した上で、職員を職場または自宅にて待機させる体制をとっています。

また、現在よりも組織立った動きがとれるよう、新年度において地域防災計画を見直

す予定にしています。

次に、防災訓練に関して、開始当初から比べると土のう作成訓練等のメニューを順次追加しており、今後の実施においても自主防災組織が結成されている場合は、その動き等も勘案した訓練にしていくことを考えています。

次に、備蓄物資に関して、19年度は、与島、府中、王越校区の指定避難場所9カ

所に195名分の備蓄を行い、20年度は、林田小学校、加茂小学校、松山小学校及び白峰中学校の4カ所に230名分の物資を備蓄する予定です。

また備蓄物資の管理については、総務課が行っていきま

す。平成7年度にコミュニケーション防災資機材等整備事業により購入した資機材に関しては、管理を各校区連合自治会にお願いしており、保管場



防災訓練の様子

健康福祉について

質問 障害者自立支援法の成立により負担が急激にふえ、その軽減に昨年末政府が1、200億円の特別対策をし、さらに平成20年度からは310億円の緊急措置を講ずると聞いているが、その内容は、

答弁 ……市民部長

障害者自立支援法は、支援費制度の課題を踏まえ制定されましたが、その改革が抜本的なものであったことから、障害者自立支援法の着実な定着を図るため、平成19年度から平成20年度までの経過措置として特別対策を講じました。

その主なものとして、1点目が、利用者負担のさらなる軽減措置です。利用者負担は、原則、その1割について、所得に応じた負担の上限額が

設定されていますが、通所、在宅の利用者及び障害児については上限額が2分の1に引き下げられているところをさらに4分の1に引き下げることとし、また施設入所している利用者の工賃は、年間28万8千円までは手元に残るよう工賃控除を徹底することとされました。

2点目は、事業所に対する激変緩和措置で、事業所への報酬が月払いから日払いに見直され、減収が大きいことから、従前の月払いの報酬の80%保障から90%保障へと引き上げられました。

3点目としては、新法への移行等のための緊急的な経過措置で、直ちに新体系へ移行できない事業者への支援策です。

次に、平成20年度の新たな見直しについては、主なものとして、1点目が、市民税非

課税世帯で、サービス利用者の収入が低所得1及び2に該当する利用者負担の見直しで、ホームヘルパーなどの居室サービス、通所授産施設などの通所サービスについては、一月あたりの負担上限額が軽減されます。また、障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得段階区分の見直し、さらに、障害児についても、負担軽減措置の対象となる課税世帯の範囲を拡大します。

2点目が事業者の経営基盤の強化、3点目がグループホーム等の整備促進です。

次に、新たな見直しに係る本市の影響は、利用者負担の見直しから7月から実施されることから現時点では把握できません。

教育行政について

質問 学校再編整備検討委員会の中間とりまとめが発表され、市民の関心が大変高くなっているが、発表後のパブリックコメント等において、その反響はあるのか。

答弁 ……教育長

坂出市学校再編整備検討委員会の中間的とりまとめをもとに、市教育委員会が学校再編整備計画素案として公表し、パブリックコメントを実施しました。統廃合の具体案に対する賛否両論がある中で、学校がなくなつた場合の校区の一体感などに大きな不安を抱いたとの意見等、多種多様なものが寄せられました。

今後これらの御意見を次回の検討委員会に報告し、意見を十分踏まえながら、最終の答申内容を決定していきます。

市教育委員会としては、答申があり次第、具体的な学校整備計画を策定し、実現に向けては、各個別の地域の方に十分な説明を行い、理解を得ながら進めていきたいと考えています。



個人質問

後期高齢者医療制度について (市民負担について)

質問 本年4月から後期高齢者医療制度が75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満で一定の障害がある方を対象に実施されようとしている。市民にも制度の内容を周知するためパンフレット等が配布されているが、制度の内容を理解した市民の間には不満と怒りの声が起こり始めている。私はこの制度が一貫して反対の意

思を表明している。パンフレットの説明には医療費が増大していく中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にするためとあるが、社会保険制度において負担区分を明確にする必要がどこにあるのか。人として温かみのないこのような改悪制度は早晚大幅な見直しに直面することは必至である。制度実施により市民負担は具体的にどう変わるのか。

答弁 市民部長 これまでの国民健康保険税は医療分(基礎賦課額)と介護分(介護納付金賦課額)により構成されていましたが、今回の制度開始により、75歳

未満の方には、新たに後期高齢者支援金分が追加されます。75歳未満の平均的な家庭で夫の所得が300万円の夫婦と子供2人の家庭の場合、後期高齢者支援金分4万4,300円が追加される見込みです。75歳以上の方の場合は、所得に応じた保険料が一人ひとりに賦課されますので、比較は難しいですが、一定以上の所得があり国保における保険料が限度額以上の方は、設定された限度額が50万円です。保険料は下がると思われます。また、共済保険等の国民健康保険税以外の場合は、現時点では決定しておりません。

保育所行政について(南部保育所の民営化)

質問 坂出市立保育所の在り方検討委員会において方針決定がされた南部保育所の民営化については、保護者会の納得が得られず、民営化反対の街頭署名が行われている状況はいかなるものか。保護者への対応と今後の見直しについて伺いたい。保護者の理解が得られないのであれば、実施の見直しも必要と思われるが。

答弁 市民部長 保護者会への対応については現在まで2回の説明会を行っており、今後も署名活動の件も含め意見交換等を十分にを行い、理解を深めていただきながら、民営化に向けて慎重に進めていきたいと思っております。今後の見直しについては、適正な運営者である社会福祉法人の選考を行う委員会を設け、保護者の方にも参加いただき、ご意見が反映できるようにと考えております。



民営化が検討されている南部保育所

学校給食調理業務の民間委託に違法性はないのか

質問 兵庫県丹波市では市が食材を提供して業者が調理だけをするという委託方式は適正な業務にならない旨を兵庫労働局から指導を受け、民間委託を断念し市の直営で行っている。松山小学校での民間委託実施にあたり、労働者派遣法や職業安定法上問題はないのかと指摘したことがありますが、国の基準では業者が食材を購入して調理しなければならぬのであれば、坂出市の現在行っている調理部門だけの委託方式には問題があると思うが、違法性はないのか。

答弁 教育部長 本市の学校給食調理業務委託は請負契約であり、この請負契約は職業安定法により労働者供給事業の禁止が規定されており、同法施行規則第4条に規定する1号から4号のすべてに該当すれば労働者供給事業に該当しないとされています。このうちの4号規定「自ら提供する機械・設備・

器材若しくはその作業に必要な材料・資材を使用し又は企画若しくは専門的な技術若しくは専門的な経験を必要とする作業であつて単に肉体的な労働力の提供でないこと」については、本市の場合給食の食材を委託先業者でなく学校給食会が調達しておりますので規定の前段部分には該当しておりませんが、規定中に「又は」とされているように二者選択条件で、後段部分の「企画若しくは専門的な技術若しくは専門的な経験を要する作業であつて単に肉体的な労働力の提供でないこと」と規定されており、学校給食調理業務は、限られた時間内に献立に表示されたとおりに大量の調理を行う作業で、専門的な技術を要し単に肉体的な労働力の提供でないことから、この4号規定にも該当し、法令等に抵触しないと判断しており、香川県労働局からも違法性がない旨の確認を頂いております。

家庭ごみ袋有料化(減免等)の特別措置及び独居老人、障害者世帯の戸別収集

商店街、中小企業振興対策について

質問 商店街は、時代の変化に敏感に反応し、新陳代謝を繰り返しながら、外部から進出する店舗もあらわれ発展していくものであるが、本市の場合、閉店した店舗跡や居宅に改造した店舗、更地として放置されているところもある。しかし、アーケード、街路灯等の負担金も余儀なくさ

れ、また、更地を活用しようとしても進入道路がなく建設機器、資材の搬入もできず手の施しようもない状況である。このような土地に対して市はどのような対策を講ずるのか。

答弁 ……市長
中心商店街等については、

財政再建について

質問 本市の財政状況は、施政方針でも示されたように、実質公債費比率19.9%と依然として憂慮すべき状態である。固定経費と流動費用の厳格な検証を行い、借金依存の事業の自粛、職場環境の自浄化を優先すべきでは。

答弁 ……総務部長
本市は独自の行財政改革を積極的に推進することにより生み出された財源を活用し、市民福祉の充実、教育・文化の向上、特別会計への財政支援を行うとともに、坂出駅周辺整備主要プロジェクト等にも重点的に取り組んでまいりました。それら事業に伴う公債費負担も大きく、経常収支比率や実質公債費比率等の各種財政指数は、危険ラインを超え

予断を許さない状況ですが、第二次定員適正化計画による人件費の削減、公債費負担適正化計画の策定、公的資金の繰上償還により公債費の縮減を図り、2010年代の早い時期までに平成元年度の水準である公債費の元金残高を200億円以下に抑制できるように努めております。また、多額の累積赤字を抱える下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計及び土地地区画整理事業特別会計へ一般会計より総額約2億円の繰り出しを行い、連結ベースでの財政の健全化にも努めるなど、今後徹底した行財政改革を推進し、長期的な視野に立つて計画的な財政運営を着実に進め、財政の健全化を図ってまいります。

議会でも採択されました商工会議所を中心とした商住共存の町づくりの提言のもと、商店街近辺の開発が続いており、その方向に沿った町づくりが進行中です。



地域「ミニニティ」の活性化と地域読書活動の充実

質問 子どもが小さい頃から本に馴染むよう、子どもに絵本を渡して読み聞かせをするのがブックスタートである。本市においても平成16年から実施されているが、地域を中心とした活動はまだ十分ではない。家庭での読書活動や読書ボランティアとの連携・支援活動などを促進するとともに、読書活動の重要性を教える講座等、読書が子どもの習慣となるような取り組みを市全体で図ることが重要であり、その活動に地元の高齢者も参加してもらえれば地域コミュニティの再生、活性化に大きく寄与すると期待できる。今後の読書を中心とする

地域活動に対する考えは。

答弁 ……教育部長
読書活動は、子どもたちにいろいろな感動を与えるとともに、考える力、豊かな感性や情操、幅広い知識などを習得する上で欠くことのできないものであります。また、読書で身につけた表現力によって他人との意思伝達を円滑にし、人間関係の基礎をつくることができると考えます。そこで本市では坂出市子ども読書活動推進計画を策定し、乳幼児からの読書活動の必要性を推進しているところであります。さらに新年度においては、地元子ども会等の関係者

答弁 ……副市長
ごみ袋有料化の趣旨はごみ排出の抑制であり、その手段としては更なる分別と再資源化の推進です。ごみの排出は日常の中で欠くことのできないライフラインであり、市民に等しく排出に応じた負担を

して頂くことも有料化の趣旨でありますので、減免等の特例措置はありません。ただ、環境美化を目的としたボランティアグループへは従来どおり、収集袋の提供を継続します。また、独居老人世帯等への戸別収集については、それぞれがお住まいの地域や近隣の相互扶助を見守り、共助としての地域力を育みながら、最終的な公助として取り組みたいと考えており、急速に高齢化が進展している状況を踏まえ、今後、取り組み体制の構築を検討いたします。

と協議する中、読書の必要性を周知する読書寺子屋の展開や、出前講座の開催により、地域ボランティアの育成を図りながら、子育て支援等の地域活性化につなげてまいります。



公共工事について (不当要求が行われた際の対応)

質問 本市では、坂出市発注工事等に対する不当要求行為排除対策要綱を制定し、この第2条では、暴力団等とは、暴力団、暴力団関係企業等不当要求行為を行うすべての者と定められており、暴力団関係からの公共工事に関する不当要求に対応できるようなっているが、過去には個人による不当な要求、また運動団体を認識していない同和地区を語る企業が不当な要求を行ったことがある。本市において不当要求等があった際の対応は。

答弁 ……総務部長
本市では、平成17年3月に坂出市不当要求行為等防止対策要綱を制定し、不当要求行為等があったとき、そのおそ

質問 国に憲法があるように地方公共団体にも憲法に相当する自治基本条例が必要である。地方の時代を確かなものにするため、また進路に迷ったとき、その必要度は増してくると思う。特色ある基本条例の制定には住民同士の対話プロセスが大事である。市の最高責任者として

れを認知したときは、所属長より坂出市不当要求行為等防止対策委員会に報告があり、その対応は市役所全体で取り組んでいくものとしていきます。また、委員会には必要に応じて警察等の関係機関に報告しなければならぬと、契約の相手方である建設業者に對しても、警察等の関係機関に報告することとなっています。仮に本市に指名願が出ている業者から不当要求等があった場合には、坂出市不当要求行為等防止対策要綱に従って対応するとともに、坂出市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止をすることを考えています。

の市長の考えを聞く。

答弁 ……市長
私は法律、条例といったものは、できるだけ住民にわかりやすいよう簡素化して、とにかく必要なものと考えていくというのを常に心の内で思っています。

金ヨリノータウンへの道路整備

質問 地方にとって、特に坂出のようにこれから一番の州地域を初めとする市内各所に企業立地をさせようという計画のある市にとって、道路網の整備は欠くべからざる大きな要素である。そこで本市の道路整備に關し、金山ニュータウンへの接続道路としても非常に重要である福江松山線は、平成14年に事業認可を受けているが、未だ計画の途中である。今後の見通しは。

答弁 ……都市建設部長
都市計画道路は、都市の骨格となる道路で、長期的視野に立って定められるものです。しかしながら、社会経済状況の変化とともに、その見直しが必要となる時期もあ

り、昨年25年ぶりに市内全体の見直しを行ったところです。また、現在の時代背景は、安全・安心の町づくりを進める上でより重要性の高い路線、また集約型の町づくりを進める上で効果の高い路線を選択し、事業を進めている状況です。

そこで、都市計画道路である福江松山線の見通しであります。現在本市において、都市計画道路は室町谷内線を含めた3路線を整備中です。完成までには相当期間を要することから、新たな事業着手については、これからの進捗状況、財政状況も見きわめながら検討していく必要があると考えています。

視察来庁記録

2月

6日 宮崎県延岡市
(行財政改革実施計画について)

3月

14日 福井県敦賀市
(駅周辺整備主要プロジェクト)
27日 山形県山形市
(駅周辺整備主要プロジェクト)

3月定例会で
同意した人事案件
(敬称略)
◎坂出市固定資産評価審査委員会委員
和唐 幹夫
川西 秀文
中村 哲夫

自治基本条例制定について

委員会の動き

総務消防委員会

▼企業誘致に全力を

歳入歳出総額を212億9400万円とする平成20年度一般会計予算案のうち、当委員会所管部分について審査した結果、異議なく了承した。

審査過程において、新年度より新設される企業立地推進室に関し、当局の取り組み姿勢をたじた。

当局からは、本市は番の州に約40ヘクタールの県有地等を有していることから、企業誘致に関しては、香川県と連携、協力しつつ、積極的に推進していきたいとの答弁があった。

これに対し委員より、一つでも誘致に成功すれば、新規雇用の創出や経済活動の活性化など、多種多様な面で波及効果が期待できることから、力強い取り組みを求める意見が出され、当委員会としても、企業誘致の推進を専門とした部署を新規に設置するのであるから、目的の達成に向け、全力を傾注するよう要望した。

教育民生委員会

▼後期高齢者に関する条例制定案他25件を了承

例制定案他25件を了承

本年4月の後期高齢者医療制度施行に当たり、後期高齢者医療に関する本市の事務の内容等を定める条例制定案や特別会計設置の条例改正案、住基カードの交付手数料を3年間免除する条例改正案、市民交通障害保険の加入率低下に伴う条例廃止案、八幡園の民間移管に伴う条例廃止案、6歳未満の乳幼児の医療費の助成方法等を改める条例改正案、介護保険料の激変緩和措置を来年度も継続する条例改正案、与島幼・小・中学校の廃園・廃校に伴う条例改正案等に加え、

一般会計や特別会計、市立病院事業会計の平成20年度の予算案並びに平成19年度の補正予算案を異議なく了承した。

審査過程において、正規職員の保育士の採用、ひとり暮らし高齢者に対する施策の充実、効果的な人権啓発方法の検討、教育予算の充実、市営葬祭事業の継続、後期高齢者医療制度の内容等の周知徹底などの要望が出された。

環境経済委員会

▼自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正案を了承

る条例の一部改正案を了承

坂出市自転車等の放置の防止ならびに自転車等駐車場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、当局より遺失物法改正により、市が撤去した自転車等の保管期間が6か月から3か月に変更されるという説明がなされ、審査した結果、異議なく原案を了承した。

また、平成20年度坂出市一般会計予算案のうち当委員会所管部分について、審査過程で委員より、本年4月からのごみ処理有料化の実施により、剪定した枝木を可燃ごみとして出された際には、他市の例を参考に収集において柔軟な対応をとること、及び自分でごみを集積場に出すことが困難な高齢者世帯や障害者世帯に対して戸別収集を行うよう要望があり、異議なく原案を了承した。

都市建設委員会

▼室町谷内線道路改良事業の整備について議論

業の整備について議論

平成20年度坂出市一般会計予算案のうち、室町谷内線道路改良事業について、委員より、直ちに着手した理由をたじたところ、当局からは、安全・安心のまちづくり及び集約型都市構造への転換を図る上で早急に整備が必要な重要路線と位置づけ、着手に至ったものであり、段階的に事業を進めていくとの答弁があった。

これに対し委員より、関係住民の理解もいまだ不十分であり、厳しい財政状況の中で、早急に整備を要するとは認めがたい、また他の委員より、安全・安心のまちづくりを進めるに当たり、他に優先すべき課題が山積しているなど、事業の推進に反対する意見が出される一方で、別の委員より、市民生活に密接に関わる医療体制の充実の観点から、当該路線の沿線にある地域医療支援病院において、地域の医療機関との連携、支援という機能を十分に発揮できるように基盤を整備することは、行

政としての責務であるとの賛成意見が出され、賛否が分かれたため、採決により原案を了承した。

会議日程

◆3月定例会

- 3日 本会議 (施政方針・提案説明)
- 4日 委員会 (議会運営)
- ～ 休会
- 6日 本会議
- 7日 本会議
- 8日 休会
- 9日 本会議
- 10日 本会議
- 11日 本会議 (一般質問(個人))
- 12日 委員会 (議案質疑・委員会付託)
- 12日 委員会 (議会運営)
- 12日 委員会 (総務消防)
- 13日 委員会 (教育民生)
- 13日 委員会 (環境経済)
- 13日 委員会 (都市建設)
- 14日 休会
- 17日 休会
- 18日 議員総会
- 本会議(委員長報告)
- (追加議案提案説明)
- (質疑・討論・採決)

議案質疑

質問 平成21年5月に裁判員制度がスタートする。これは国民に裁判員として刑事裁判に参加してもらう制度である。本市の平成20年度の予算案として裁判員制度施行システム改修業務委託料、裁判員制度施行処理業務委託料が計上されているが、その内容及び必要性は。

答弁 ……選挙管理委員会
事務局長

裁判員制度は、刑事裁判に関する法律に基づいて国民から無作為に選ばれた裁判員が裁判官とともに裁判に参加する制度です。当該制度の実施に当たって、最高裁判所では裁判員候補者予定者名簿の調整を容易にするため、名簿調整支援プログラムを開発しました。選挙管理委員会ではこのプログラムに対応し、地方裁判所へ送付する裁判員候補者予定者名簿を作成するための住基システムの改修委託料及びデータ処理を的確に出力するための業務委託料を計上しています。

質問 坂出市自転車等の放置の防止ならびに自転車等駐車場の設置および管理に関する条例制定に関し、当該条例では、坂出市自転車等駐車対策協議会を設置することとなっているが、この協議会の運営状況は。また、協議会の意見を聞き指定される自転車等放置禁止区域はどのようなところか。

答弁 ……環境交通課長

当協議会は東部・中央校区連合自治会長、商店街連合会長、交通安全協会会長、JR坂出駅長、坂出警察署長等で組織されており、放置禁止区域での警告、撤去、指導等を行っております。禁止区域は、元町一丁目、京町一丁目、駒止町一丁目の一部を指定しています。また、保管期限の過ぎた放置自転車の処分については、平成19年度から循環型社会の構築の一環として自転車販売店や産廃業者による見直し合せを行い有効利用に努めております。

質問 厚生労働省は、はしかの流行対策として平成20年度に高校3年生と中学1年生に予防接種を行う方針を発表したが、その正確な内容とそれを受けての坂出市の対応は。

答弁 ……保健課長

はしかは人から人へ空気感染によって起こり、感染力が強くと集団生活の中で一人が発症すると次から次へと感染しますが、予防接種を2回することで免疫獲得率は95%以上といわれております。厚生労働省より、平成20年度から5年間の時限措置として中学1年生と高校3年生を対象に予防接種を実施する通達が出されました。坂出市においても、4月からの実施に向けて対象者への案内文書の作成等の諸準備を進めています。また、現在実施している幼児期の予防接種に加え、2回接種の勧奨、接種率の向上のため、広報等で接種勧奨を行っていきます。

陳情書

- 後期高齢者医療制度に関する陳情書
- 女性農業委員の選任について
- 農業委員会の必置規制の堅持に関する要請
- 「道路特定財源の暫定率堅持及び関連法案の年度内成立を求める意見書・決議の採択」等について
- 第20回農業委員統一選挙にあたってのお願い
- 安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充を図るため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情書
- 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請

編集後記

三月議会も終わり、桜前線が各地で聞かれるなか、4月から坂出市の新年度予算が執行されますが、依然として厳しい財政状況です。ごみ袋の有料化にはじまり、後期高齢者医療制度により、保険料や医療費の負担増など市民生活に影響を及ぼしそうです。

一方、国会においては、原油高の影響を受け、諸物価の高騰が目白押しなのか、道路特定財源をめぐって混迷を深めております。4月からはガソリン税の暫定税率の期限切れで値下げとなり、国民にとってはありがたい話であります。

国・地方を含め議会には、行政機関のチェック機能を果たすという重要な使命があります。今後も市政全般について適確な情報公開を含め、皆様に信頼される議会運営に努めてまいります。(実)

議会だより編集委員会

委員長

村井友信

副委員長

綾 宏

松田 実

植條 敬介

大前寛乗